令和２年２月２８日

各学校施設開放利用団体　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　スポーツ・国体推進部スポーツ課長　村田真司

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育委員会　社会教育・文化財課長　川尻秀納

新型コロナウィルス感染症拡大防止のための小中学校の臨時休業に伴う学校施設開放事業について

日頃は、本市のスポーツ振興及び教育行政にご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、みだしのことについて、２月２８日に文部科学省から「国内の小学校・中学校等の臨時休業を要請する」との通知がありました。

　つきましては、本市においても３月５日から３月２４日まで学校を休業することとなり、本事業につきましても、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、下記のとおり休止とさせていただきます。ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

１．休止期間　　運動施設　令和２年３月２日～令和２年３月２４日

　　　　　　　　　　　（３月２日～３月４日につきましては卒業式の準備のため）

　　　　　　　　教室開放　令和２年３月５日～令和２年３月２４日

２．その他　　　新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、

今後の状況により期間を変更することもありますのであらかじめご承知ください。

以上

事務担当　スポーツ・国体推進部　スポーツ課

岡田　℡059-354-8429

教育委員会　社会教育・文化財課

　　　　　　　　伊藤　℡059-354-8238